

ニジェール国教育分野におけるジェンダー関連情報

1. ジェンダー関連政策・制度

<ジェンダー政策および制度>

- 女性省（Ministry of Female）内の Female Promotion and Child Protection Department が、1996年に「女性のエンパワーメントに係る国家政策」（National Policy for Women's Empowerment）を策定した後、2008年に「国家ジェンダー政策」（National Gender Policy : PNG）へと改訂され、同政策を実施するために「行動計画 2009-2018」が導入された。PNG は、次の4つの重点分野を挙げている：1）家族及びコミュニティにおける男女の平等な社会的ステータス及び地位の推進；2）家計及び市場経済における男女の平等な潜在性及び地位の推進；3）女性及び女子の権利の効果的な実施、ジェンダーに基づく暴力の根絶、力の管理における男女の平等な参加の強化；4）ジェンダー政策の実施に係る組織の介入力の強化。（出典 1、2）
- ニジェール政府が MDGs の推進のために策定した「貧困削減戦略」（Accelerated Development Strategy of Poverty Reduction）にも、ジェンダーに係る事項が取り入れられている。（出典 1）

出典

1. JICA (2010) “Country Gender Profile: Niger”,
[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\\$FILE/ATTD6L9I.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202010.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/$FILE/ATTD6L9I.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202010.pdf)
2. African Commission on Human and Peoples' Rights, “COMBINED PERIODIC REPORT OF THE REPUBLIC OF NIGER ON THE IMPLEMENTATION OF THE AFRICAN CHARTER ON HUMAN AND PEOPLES' RIGHTS 2003-2014”, http://www.achpr.org/files/sessions/56th/state-reports/3-2003-2014/starep2_niger_2014_eng.pdf

作成日：

2016年4月12日

<教育分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- ニジェール政府は、教育セクターにおける開発プログラムとして Ten-Year Education Development Programme (PDDE) 2003-2013 を策定しており、幼児教育、初等教育及びノンフォーマル教育に係る事項を含んでいる。また、初等教育への普遍的アクセスを目標の一つとして掲げており、事実、2002年に49.8%であった初等教育の総就学率（女子41.3%）が、2010年には98.7%（女子92%）まで増加した。（出典 1）

● ニジェールでは9歳以上の児童は小学校に入学出来ないため、教育省の Department of non-formal education は NGO と協力し、小学校に入学出来なかった人向けにインフォーマルな識字教育を提供している。(出典 2)	
出典	1. African Commission on Human and Peoples' Rights, "COMBINED PERIODIC REPORT OF THE REPUBLIC OF NIGER ON THE IMPLEMENTATION OF THE AFRICAN CHARTER ON HUMAN AND PEOPLES' RIGHTS 2003-2014", http://www.achpr.org/files/sessions/56th/state-reports/3-2003-2014/starep2_niger_2014_eng.pdf 2. JICA (2010) "Country Gender Profile: Niger", http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTD6L9I.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202010.pdf
作成日 : 2016年4月12日	

<教育分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
Ministry of Population, Female Promotion, and Child protection の Department of Female Promotion and the issue of Gender (DPF/G)	主な活動は次の通り：1) 女性の地位向上に係る政策立案；2) 他省等が実施する女性の地位向上に係る活動の調整；3) ジェンダー促進に係る技術協力の提供。
教育省 (Ministry of National Education) の Department of Girl's Enrolment Promotion	女子の就学率を上げることを主な目的とする。
Ministry of Public Affairs and Labour のジェンダーユニット	ジェンダーに係る情報を他省に発信している。
出典	1. JICA (2010) "Country Gender Profile: Niger", http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTD6L9I.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202010.pdf
作成日 : 2016年3月30日	

2. 教育分野：JICA の支援状況

<概要>

ニジェールに対する日本の経済協力は、ニジェールおよびサヘル地域内の平和と安定に資する貧困削減支援を基本方針として掲げ、重点分野の一つに「教育のアクセス・質の向上」を掲げている。ニジェールの経済社会開発における教育の重要性に鑑み、初等・中等教育へのアクセス改善、教育内容・マネジメントの質向上に貢献している。(出典 1) 近年、ジェンダー分類された JICA 教育案件は複数ある。(出典 2)

- | | |
|----|--|
| 出典 | 1. 外務省 (2015) 『国別データブック』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142303.pdf
『国別情報』、 http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/niger/index.html |
| | 2. JICA、『国別取り組み』、 http://www.jica.go.jp/project/niger/index.html |

作成日：	2016年4月12日
------	------------

<案件例>

案件名 (協力年度)	住民参画型学校運営改善計画フェーズ 2 (みんなの学校プロジェクトフェーズ 2) (2007 年度~)
------------	---

本案件は、ニジェール国 (以下「ニ」国) が「教育開発 10 カ年計画 (PDDE) 2003-2012」において目指す、全国の小学校において機能する学校運営委員会 (COGES) を設置する取り組みに対し、設置された COGES が持続的に機能していくために必要な技術支援を行ない、COGES 政策の実施体制を強化することを目的としている。本案件に先行し、2004 年 1 月より実施されてきたプロジェクト・フェーズ I (2007 年 7 月終了) では、タウア州及びザンデル州において COGES による学校運営改善モデルが構築された。これを基に、本プロジェクトでは、機能する COGES の全国普及に向けた行政官、校長、教員、及び住民の能力強化、設置された COGES のモニタリング体制の構築、並びにパイロット地域 (タウア州及びザンデル州) において COGES を通じた教育改善活動のモデル構築を目指した。また、ジェンダー配慮の視点として、保護者会及び学校運営委員会 (COGES) などの住民組織の構成員は、選挙によって民主的に選出されることとなっており、男女とも公平な参加機会が確保されている。それぞれの COGES 及び COGES 連合による活動には、女子の就学促進に向けた啓発活動や成人女性と男性のための識字教育などが含まれている。(出典 1)

- | | |
|---|---|
| 出 | 1. JICA (2007) 『事業事前評価表』、 http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2007_0608872_1_s.pdf |
|---|---|

典	
	作成日： 2016年3月30日

<案件リスト>

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2007	2011	技協	住民参画型学校運営改善計画フェーズ 2 (みんなの学校プロジェクトフェーズ 2)	GI(S)	本プロジェクトは、世界最貧国の一つである「ニ」国の全州を対象とし、長期的な貧困削減の鍵となる基礎教育分野で活動を行なう。また、ジェンダー配慮の視点として、保護者会及び学校運営委員会（COGES）などの住民組織の構成員は、選挙によって民主的に選出されることとなっており、男女とも公平な参加機会が確保されている。それぞれの COGES 及び COGES 連合による活動には、女子の就学促進に向けた啓発活動や成人女性と男性のための識字教育などが含まれている。以上のことから、ジェンダーへの配慮がなされていると言える。
2	2012	2016	技協	みんなの学校：住民参加による教育開発プロジェクト	GI(S)	記載なし
3	2013	2016	技協	中学校教室建設計画	GI(S)	中学校教室の整備を通じ、女子の進学機会の拡大に寄与する。また、トイレを男女別棟にすることにより、女子児童の就学率向上改善に資する。
出典	1. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument					

作成日：	2016年4月12日
------	------------

*1ジェンダー分類：GI=ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件（Gender Informed）
 GI(P)=ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件（Gender Informed (Principal)）
 GI(S)=ジェンダー活動統合案件（Gender Informed (Significant)）

3. 教育分野：他ドナーの支援状況

ドナー（1）	世界銀行（World Bank）
支援概要	世界銀行グループの一員である国際開発協会は、ニジェール国の経済管理、公共セクター、経済成長、インフラ、基礎サービス（エネルギー・水・基礎教育・医療）の提供に対する支援をしてきた。さらに、2013年4月に協議された Country Partnership Strategy (CPS) によると、世界銀行はニジェール国の紛争やジェンダーに対する支援を重視している。CPS の戦略目的は、当国の復興や行政の能力強化を支援することである。（出典 1）
案件例	Support to Quality Education Project (2014年～) 本プロジェクトの目的は、ニジェール国の通学率と在学率を改善し、基礎教育レベルにおける教育環境や教師の質を向上することである。プロジェクトの構成に「通学率と在学率の平等性を拡大する」があり、学費に係る補助金を用意することにより 700 人の女子に中等教育の機会を提供した。
出典	1. World Bank (2015) “Implementation Status & Results Report. Niger Support to Quality Education Project”, http://www-wds.worldbank.org/external/default/WDSContentServer/WDSP/AFR/2015/12/21/090224b083fbfab0/1_0/Rendered/PDF/Niger000Niger00Report000Sequence003.pdf

作成日：	2016年3月30日
------	------------

4. SDG: ジェンダーと教育に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
<p>4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p> <p>4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p> <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅</p>

	に増加させる。 4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

5. 参考情報

ジェンダーと教育 (JICA内の執務参考資料、他ドナーの資料)	
JICA、『JICA事業におけるジェンダー主流化のための手引き【教育】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
ADB, “Gender Checklist: Education”	http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education
UNICEF, “Operational Guidance on Gender Equality: Basic Education”	http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf
World Bank (2008) “Girl's Education in 21 st Century: Gender Equality, Empowerment, and Economic Growth”	http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099080014368/DID_Girls_edu.pdf
ニジェールにおけるジェンダー状況	
JICA (2010) “Country Gender Profile (Niger)”	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTD6L9I.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202010.pdf

JICA (2002) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (ニジェール)』	http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTP9LRN.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%202002.pdf
African Commission on Human and Peoples' Rights, “COMBINED PERIODIC REPORT OF THE REPUBLIC OF NIGER ON THE IMPLEMENTATION OF THE AFRICAN CHARTER ON HUMAN AND PEOPLES' RIGHTS 2003-2014”	http://www.achpr.org/files/sessions/56th/state-reports/3-2003-2014/starep2_niger_2014_eng.pdf
OECD, “Niger Country Gender Profile”	http://www.genderindex.org/sites/default/files/datasheets/NE.pdf
ニジェールの教育分野における調査報告書、良事例など	
USAID (2015) “Niger Education Fact Sheet”	https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1860/Niger%20Fact%20Sheet-Education%201215.pdf

作成日： 2016年4月12日

6. その他、現地調査で得られた情報

	作成日：
--	------